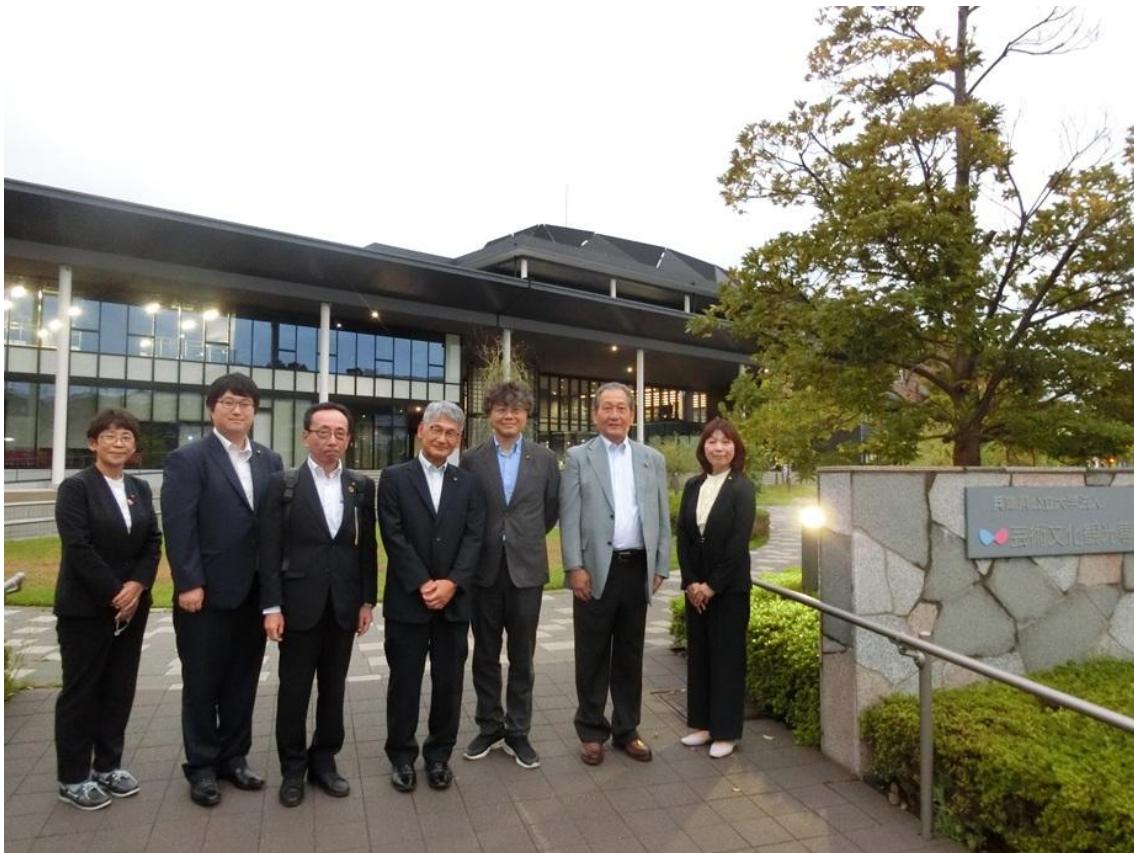


福祉文教委員会 行政視察報告書

視察日：令和7年10月15日

視察先：兵庫県豊岡市（芸術文化観光専門職大学）

視察項目：文化振興に関する取り組みについて



【概要】

豊岡市を含む但馬地域（豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町）は、面積は兵庫県の約25%を占めるものの、人口はわずか2.7%。少子化・若年層流出が著しく、特に進学の段階で若者が都市部へ流出し戻って来ない状況が続いている中で、ジェンダーフリーによる演劇によるまちづくりに積極的に取り組んできた。

近畿最古の芝居小屋「出石永楽館」の復元に端を発した中貝市政（2001年～2021年）の「深さをもった演劇のまちづくり」は、芸術家が滞在しながら制作に取り組むアーティストインレジデンスの拠点施設「城崎国際アートセンター」などの活用、県立の文化芸術観光専門職大学の誘致も相まって、「芸術文化の過疎的消費地から芸術文化の創造の地に生まれ変わらせた」と高い評価を受けている。

○ 豊岡演劇祭



まちとしてのブランド化に寄与し、先進性と大衆性の両立てで移住定住の促進にも貢献している。

市としては経済波及効果について、負担金 4,500 万円に対し 1 億 8,000 万円と試算。

中貝元市長肝いりでスタートし、在任時には実行委員会への負担金として 5,400 万円を支出していたが、演劇によるまちづくりに距離を置く関貫前市長に代わって 3,000 万円に削減、4 月に就任したばかりの現市長は様子見の状態。

○ アーティストインレジデンス



24 時間開放の城崎国際アートセンターはホールと宿泊棟を備え、国外からも応募ができる長期滞在しながら創作に取り組めるアーティストインレジデンス・国際文化交流の拠点として機能している。

芸術文化分野の地域おこし協力隊も募集しており、回遊型を意識した「ストリート部門」などにプロデューサー・コーディネーターとして関与し、任期終了後に定住するメンバーもいる。

○ 芸術文化観光専門職大学

兵庫県但馬地域で初の四年制大学であり、中貝元市長の働きかけで芸術文化が学べる日本で唯一の県立大学として令和 3 年に開校。

・少人数教育（原則 40 名以下）を徹底し、地域課題を現場で学ぶ実践型カリキュラムが特徴で、実務家教員が教員の 4 割以上を占め、授業の 3 分の 1 以上（800 時間）が実習・実技で構成。

定員：80名×4年=320名
学生数：男子56名 女子277名
芸術文化学士（芸術文化のマネジメント）、観光学士



本格的な音響や照明装置の整った劇場



大道具や小道具、衣装の制作室も

- ・「観光の質を高めるためには芸術文化が不可欠」として、文化観光のスペシャリスト養成のニーズに応えるため劇場・スタジオを備えた実習棟を擁し、職業重視の現場実習・実技などで即戦力となる人材の育成に取り組む
- 1泊2食の旅館型モデルが限界を迎える中、ナイトカルチャーを含む「長期滞在が可能な国際リゾートのまち」を目指すと学長。
- ・平田オリザ学長のトップセールスもあり、将来的に日本語教育センターを設置する構想も描く。
- ・令和6年春に第1期生が卒業し、就職先もオリエンタルランドや劇団四季・JTB・リゾートトラストなど幅広く、県内就職が11名（28%）、但馬信用金庫の地域創生部門での採用もあり、豊岡演劇祭の市民参加プログラムへの参加で話題となった例もある
- ・地域リサーチ&イノベーションセンター（RIC）：地域連携拠点
県内すべての高校に出向いてのコミュニケーションワークなど、課題解決型の地域連携事業を展開し地域貢献に取り組む
民間企業や自治体などの協働に、23団体39のプロジェクト

○ 豊岡市文化芸術振興計画：第2期

2018年に策定され、計画期間中に豊岡演劇祭の開催や芸術文化観光専門大学の開学、アーティストインレジデンス事業など精力的に取り組まれたが、市民への浸透が不十分だったとの課題を受け、第二期計画を策定。

そのなかで条例制定の議論はなかったとの説明。

【考察】

豊岡市の取り組みは「地方における文化の力」の可能性を示す好例であり、「文化によるまちづくり」を政策の基軸に捉え、文化芸術観光専門職大学を核として人材育成と文化観光の融合を推進するなかで、女性や若者の回帰につながるようなまちの魅力向上に寄与させていた。

深さをもった演劇のまちづくり

「演劇のまち」といえばルーマニアのシビウ市が有名であるが、単に演劇が盛んなまちということではなく、社会や生活の様々な場面に演劇や各種のパフォーマンスが無理なく自然に溶け込んで、住む人も訪れる人も文化の薫るまちを楽しむというのが、るべき姿だと感じており、単に上辺だけを繕うだけではなく、中貝元市長が「深さをもった・・・」と冠をつけられた意味もそこにあるのだと感じる。

「文化観光」という視点については、オーバーツーリズムによる擦り減り感をも意識して深掘りする必要があり、交流という意味で文化芸術と観光の親和性はあるものの、観光などへの経済波及効果は二次的なものであって、稼ぐことが優先ではなく、文化芸術を基軸とした地域の熱量やシビックプライドの醸成という意味での活性化が主眼であるべきと考える。

高山市においても、文化や自然など豊富な資源やまちの魅力を観光で切り売りするのではなく、文化の視点で磨き光らせるという考え方を外してはならないと感じた。

豊岡市の文化芸術に対する予算措置の状況を見ても、市長が代わることで政策の優先順位や方向性がブレて、長い目で見た文化の継承や創造・発展が途切れてしまうのは残念なことであり、そこに何らかの歯止めが必要ではないかと感じる。

豊岡演劇祭

豊岡演劇祭は知名度ある劇作家の平田オリザ氏の貢献によるところが大きく、高山市の文化芸術祭「こだま～れ」が「大いなる学芸会」と言われるような内輪のみの盛り上がりのまま3回で幕を閉じてしまったことを鑑みると、文化芸術振興や地域活性化の視点を持つプロデューサー・コーディネーターの存在が必要だったと感じている。

R4年に視察した静岡市の文化振興計画「まちは劇場」のように、まちなかでの地域連携企画を組むなどして、ホールの中だけではない熱量を市民に実感させる工夫を市内全域に拡げ、文化芸術の薫るまちとしてアピールすることは大切だと感じた。

文化芸術観光専門職大学

日本が弱いと言われる「文化観光」の分野に特化した専門職大学を誘致できることは、在学生や卒業生がまちの活性化に関与していることにおいても波及効果は芸術文化以外にも幅広く行き渡っている。

一般的な学部を揃えただけの大学ではなく、文化芸術や観光という分野に「突き抜けた」特色を持つ大学だからこそ意味があったのだと考える。



文化の薫るまちづくりの長期展望

選挙で選ばれる市長は、まちづくりの長期展望よりも民意を捉えやすい目先の単発的な政策に走りがちで、文化芸術の振興は接する機会のない方々や無関心な方々にとっては二の次の政策テーマとされる傾向にあるが、伝統文化を含む文化芸術はそのまちに住む人々の気骨を表現するもので、まちづくりの基軸として押さえておくべきものと考える

深さをもった演劇のまちづくりを押し進めた中貝市長を全否定する市長を誕生させ、また次の選挙で交代させた市民意識の変化は確認することができなかったが、市長が代わってもブレない文化芸術振興を推進するためには条例制定が必須ではないかとあらためて感じた。

高山の文化振興について考えるに、文化や芸術に直接関わらない方々や無関心な方々にも、文化が高山の大切な財産であることを知らしめ、これからも文化を大切に守り育んでいくことでまちを発展させていくという宣言にも似た条例が必要ではないかと考える。

そのなかで文化資源の保存と活用のバランス、地域経済・観光・教育などすべての施策をつなぐようなマインドの、高山人の根っこを揺さぶるような気骨や魂を表現する形が理想だととも考える。

推進体制

豊岡市は「深さをもった演劇のまち」との表現で、文化芸術による地方創生を進め、文化財の保存・活用の事業も、教育委員会ではなく市長部局が所管して一体的に取り組んでいるのが特徴で、「文化・観光・教育などを統合的に捉える政策体系」や、「地域の課題解決に直結する学びの場」を設けることは、条例化の方向性を考える上で参考となる。

特に文化振興条例を検討する際は、

- ・文化を「まちづくり、教育、福祉、観光などあらゆる施策と連動する公共財」と位置づけることで、まちの活力を高めること
- ・行政・教育機関・市民・事業者の協働による人材育成や活動支援の仕組みを盛り込むこと
- ・地域実践を重視する仕組みを条例の理念として明確に打ち出すこと、などが大切と考えられる。



福祉文教委員会 行政視察報告書（姫路市）

1. 観察期間

令和7年10月16日（水）9:30～11:30

2. 観察先

兵庫県姫路市（姫路市役所）

3. 観察項目

学校教育に関するICT利活用の取り組みについて

4. 観察目的

福祉文教委員会における政策提言に向けて、先進自治体を観察して政策提言に活かしていくため。

5. 観察内容

（1）姫路市の概要

○土地利用 総面積 534.56 km²

○人口 人口総数 525,884人 世帯数 247,746世帯 人口増加率 ▲1.54%

○財政 令和4年度財政状況

歳出総額 2,285.2億円 地方税収額 1,001.8億円

経常収支比率 87.7% 実質公債費比率 3.5%

将来負担比率 9.6% 財政力指数 0.85

自主財源比率 52.6%

積立金現在高 697.2億円（内財政調整基金 145.5億円）

地方債現在高 1,825.0億円

○産業 就業人口 256,595人

第1次産業 1.0% 第2次産業 30.9% 第3次産業 65.1%

農業産出額 74.5億円

製造品出荷額等 28,804億円

卸売業年間販売額 11,012億円

小売業年間販売額 5,507.4億円

○特色 県の南西部に位置し、県内2位の商工業と人口を有する播磨地方の中心都市。40余りの島から構成される家島諸島も市域に含まれる。池田輝政が築いた姫路城は、400年以上の歴史があり白鷺城の愛称でも知られ、日本初の世界遺産。播磨臨海工業地帯などには製鉄、化学、電気機械工業など大企業の工場が集積している。また、地場産業の牛革、鎖、マッチの生産量は国内トップ。

(2) ICT 教育の推進体制について

姫路市では児童生徒数 42,009 人に対して、小学校が 66 校（義務教育学校も合わせると 69 校）、中学校が 35 校設置されており、街の中心部に位置する学校もあれば、離島や山間部に位置する学校もあり、学校によって児童・生徒数や教育体制など多様化している。その中で、姫路市教育委員会は教育体制を推進していくにあたり、「ワクワクする授業づくり」をコンセプトに掲げて、ICT を利活用することで子どもだけではなく先生方もワクワクする授業を、「①探究的な学び」、「②アウトプット」、「③ICT の利活用」をキーワードに推進している。

姫路市では国の GIGA スクール構想に基づき、早期に 1 人 1 台タブレット端末を導入しており、令和 6 年には 1 人 1 台端末の更新も完了している。更新前はバッテリーの劣化が著しかったため、高耐久バッテリーはもとより OS の運用保守の簡便さ、端末の堅牢性を基準に小学校・中学校では Chromebook、特別支援学校は iPad を採用して更新端末を選定されている。

ネットワーク環境の整備については、「SINET（学術情報ネットワーク）」に接続して、学校規模により帯域保障回線を契約しているほか、ネットワーク負荷軽減のためキャッシュ機器を設置している。加えて、公民館に整備された Wi-Fi に接続できるように設定することで、自宅に Wi-Fi 環境がない家庭でも、誰もが活用できるように保障している。

GIGA スクール運営支援センターの中には、学校ヘルプデスクや保護者向けヘルプデスクの GIGA スクールサポートー、ICT 支援員、運用支援 SE などを配置しており、定期的な相談会の開催なども含めて、フォローできる体制が整っている。

また、校務支援システムは令和 8 年度にシステムを更新予定であり、オンプレミス型（サーバーなどのハードウェアやソフトウェアを自社で保有し、社内や自社施設内に構築・運用する情報システムの形態）からクラウド型へ変更することで、出退勤や旅行命令、休暇申請などを電子による処理ができるように更新する予定である。

保護者への案内などは多言語対応をしており、学校現場のニーズを調査してベトナム語、フィリピン語（タガログ語）、中国語などに対応できるよう取り組まれている。

<質疑応答>

Q : GIGA スクール運営支援センターは、姫路市の広域でのサポートをどう行っているのか？

A : 昨年度は ICT 支援員が定期派遣で各学校を月 1 回は回れるように計画していた。学校側からの要請訪問にも対応しており、訪問予定がびっしり埋まっている状態である。

Q : どう ICT の利活用体制をボトムアップしている？より ICT を学びたい方を応援する組織体制づくりは？

A：より学びたい方は ICT 担当者会などの組織に入られることが多く、研究授業や情報交換などに取り組まれている。苦手な方に向けては、ICT ミニ講座を月に 2 回、内容も一テーマで短い時間に絞って実施している。全国的に中学校での活用に課題があるなか、姫路市では重点支援校を設定していて、指導主事と毎週打ち合わせをしながらじわじわと進めている。

（3）生成 AI の利活用について

生成 AI は進化が激しく、日々悩みながら利活用を検討している。子どもたちの端末には「Adobe Express」が導入されており、小学 1 年生から生成 AI を使った画像生成が可能となっているほか、「Gemini」も今年度始まった当初は 13 歳以下は使えない年齢制限があったが、8 月に撤廃されたため、今週から活用できるようにした市内の中学校もある。

生成 AI の利活用についてはガイドラインが重要であり、文部科学省のガイドラインも示されているが、しっかりと市教育委員会で主導権を握ることが重要である。市教育委員会でもガイドラインを示して、許可を得た端末を活用しているのか、生成 AI の情報は全てが正しいわけではないとか、チェックリスト形式で教職員にも伝えている。子どもたち用には別に注意点をまとめたチラシを作成して、生成 AI を使いながら肖像権や著作権なども学んでいく形を進めている。

また本年度は、DX 推進校を 2 校指定しており、生成 AI の先進的な利活用による先進的な研究を進めている。例えば、「心の健康観察」として、毎日心の天気を入力すると、過去の入力データから AI で個人差を把握してアラートを出すような取り組みも始めている。

今年度当初に生成 AI 活用のビジョンとして数年間での活用方針を検討していたが、早々に年齢制限が撤廃されたため、前倒しで学校現場での活用を模索しているところである。

＜質疑応答＞

Q：大学の論文で生成 AI の活用 NG といったニュースも見たが、教育としての評価基準はどう変わる？

A：生成 AI が今後、ますます活用されるにあたって、変わらなければならないのは宿題なのだろう。その場で書いてとか語ってとかでないと評価しにくい部分もあるだろう。

Q：個人的に活用している子どもがいると思うが、どこまで把握している？

A：昨年度までは慎重派の教員も多かったが、今年度はすでに使っている生徒もいるだろうから活用を解放してくれとの声を聞いている。個人利用の把握は難しいが、Google 検索でも AI モードで出てくる以上、想像よりも多くの子どもが活用しているだろう。

Q：今後の教育現場での展望はどうなる？

A：時代の変化が激し過ぎて、正直よく分からない。いろんな可能性があるから DX フェローにも相談しながら検討している。

Q：本来の学校教育の重要な部分は？学校の力の入れ方が流れている？

A：教員も危惧している。まずは小学校のタイミングで生成AIでの画像生成に可能性を感じてもらいながら、高校生になってから文章生成によって壁打ちなど、段階的な活用からクリエイティブな活用を応援できたら。

Q：まずはしっかりと性教育が必要ではないか？

A：生成AIには基本的にはセーフ機能がある。ChatGPTで成人の確認が取れたら性的な画像を生成できるといったニュースがあったが、裏を返せば現状は性的な画像を出さないようにモデル構築をされている。ICT教育の前提できちんとした判断力を養う機会は重要だとは考えている。

Q：ICT教育を進めている欧洲ではアナログに戻る部分もあるが、子どもたちがタブレットを活用する利点は？

A：全国学力学習状況調査では教科平均正答率だけではなく、個人への質問も含めて評価している。姫路市としては少し低い傾向だが、ICTで学力に差が出るというものではないと認識している。

（4）「姫路市学習プラットフォーム」について

姫路市では、子どもが生まれてから社会人になるまでの切れ目のない支援を掲げて、子どものライフデザインをサポートするシステムを構築している。小・中学生の時期になりたい自分を見つけたり、得意を発見する機会を提供できないかと考え、「好きな時に、好きなことを、好きなだけ学べる家庭学習の環境」を目指して、「姫路市学習プラットフォーム」を実装している。

学習プラットフォームはメタバース型の学習空間であり、エントランスゾーン、学習ゾーン、コミュニケーションルーム、イベントゾーンの4エリアで構成されている。姫路市教育委員会が発行しているGoogleアカウントの利用者であれば、スマホやパソコン、ICT端末で、学習プラットフォームチラシ裏のQRコードからアクセスできる。

学習ゾーンからは「スタディサプリ」を始め、教育版のゲームやプログラミングなどヘジヤンプできる。この学習プラットフォームからスタディサプリに入ると1日50P付与され、生徒一人あたり保護者へ年間合計3,000Pの還元となる。

コミュニケーションエリアでは音声会話などが可能となり、部屋に入っての個別相談やALTによる英会話教室などを実施している。まだコンテンツが限られているため、子どもたちのニーズに合わせて今後は展開していきたい。

＜質疑応答＞

Q：現在は常時何名くらいがオンラインしているのか？

A：積極的に使ってくださいというよりは、あくまでも家庭学習の一つの選択肢というスタンス。週のユーザー数で言えば1,000人以上は活用されている。

Q：利用者の評判としてはどう？メタバース空間のさらなる活用、展望などは？

A：子どもたちの評判はこれから検証であるが、割合としては少なくともメタバース空間が居心地の良い子は確実にいる。

Q：担当は市の教育委員会なのか？

A：運営はデジタル戦略室と教育委員会が行っており、週に一度の定例会を開催している。

Q：家庭学習でタブレットを持ち帰ることについて保護者からの声は？

A：持ち帰るのは重たいという声もあったり、逆になんで持ち帰って来ないのといったさまざまな声がある。

Q：メタバースに参加している中学生の属性は？

A：アバターなので匿名性が強い。Googleアカウントから参加しているが、個人情報なので伏せられている。

令和7年度 福祉文教委員会 行政視察報告書

視察期間： 令和7年10月15日～17日

視察先： 大阪府堺市(10月17日)

調査事項： 職種連携の基盤づくりとツール・ICTの整備について
病院と在宅・介護との連携モデル(C・CネットとICT連携)について
条例に基づく地域包括ケア推進体制とICT・協議体の位置づけについて

参加者： 西田委員長、戸田副委員長、伊東議長、水門委員、
中篠委員、片野委員、坂下委員、丸山委員

○ 観察の目的

本市においても、医療・介護・福祉の分野を横断した連携体制の構築が重要課題となっている。大阪府堺市は「地域包括ケアシステム推進条例」を制定し、「いいともネットさかい」「C・Cネット」など、市と専門職団体が協働する多職種連携体制を早期に整備してきた。

本視察では、条例制定の経緯、協議体運営の実態、ICTの活用方法を学び、本市の地域包括ケア推進体制の構築に資する知見を得ることを目的とした。

○ 観察概要

堺市は平成26年度に「堺市地域包括ケアシステム推進条例」を制定し、市内7区ごとに設置された「いいともネットさかい」を通じて、医療・介護・行政が定期的に情報共有と意見交換を行っている。

また、退院支援と在宅医療の橋渡しを担う「C・Cネット」が構築され、医療機関・介護事業所・行政が共通の情報基盤「堺市地域医療情報ネットワークシステム」を活用しながら連携を図っている。

◆ 「いいともネットさかい」について

「いいともネットさかい」は、平成25年度の国のモデル事業を契機に、市と医師会、介護支援専門員協議会などが協働して立ち上げた。現在は各区に事務局を設け、定期会議や研修を通じて顔の見える関係づくりを推進している。

市は会議運営や庶務的支援を担い、現場団体が自律的に活動できるよう後方支援を行って

いる。活動で得られた課題は ICT 整備にも反映され、医師とケアマネ間の連絡シート標準化など、現場ニーズに基づいた改善が行われている。

◆ 「C・C コネット」による連携モデルについて

在宅復帰支援を目的として、急性期病院・地域包括支援センター・介護事業者が連携する「C・C コネット」が構築された。退院前カンファレンスへの多職種参加、ICT を活用した情報共有が進み、入退院支援の円滑化、再入院率の低下、在宅復帰率の向上など具体的な成果を上げている。特に ICT による医療機関と介護支援専門員間の連携時間短縮が大きな効果をもたらしている。

◆ 条例制定の経緯と効果について

堺市では、医療・介護・福祉の分野が縦割り的に進められていた課題を踏まえ、平成 26 年度に全国でも先駆的に「地域包括ケアシステム推進条例」を制定した。

条例は、市の責務、市民の役割、関係機関の協働を明確に位置づけるものであり、行政運営の方向性を共有化する枠組みとして機能している。

制定後は、庁内の意識が「部局横断・地域完結型」へと転換し、ICT や協議体活動にも制度的な根拠が付与されたことで、予算措置や庁内連携が円滑になった。

◆ ICT 整備と協議体の連動について

堺市では、ICT を単なる情報共有ツールではなく、「協議体の成果を反映し続ける仕組み」として運用している。

協議体で得られた改善提案がシステム仕様に反映されるなど、現場と行政の循環的な連携が形成されている。この「協議体と ICT の双向連動」が、迅速な課題解決と実践知の蓄積を可能にしている。

◆ 市の役割と支援体制

堺市は、協議体やネットワークを「地域主体」と位置づけつつ、行政が明確な支援責任を負う立場をとっている。

市職員は「伴走者」「制度橋渡し役」として、現場が円滑に機能するよう後方支援を行い、条例制定によって財政支援・ICT予算・専門職研修などが安定的に実施されている。

◎ 考察

(1)制度的裏付けの重要性

堺市の条例制定は、地域包括ケア推進の方向性を行政と現場が共有する「共通言語」として機能していた。

本市においても、医療・介護・福祉の統合的推進を図るため、条例や基本計画等により理念を明文化し、組織横断的体制を確立する必要がある。

(2)行政の関わり方の転換と現場支援の強化

本市はこれまで、医療・介護の場に対し、ある意味「調整支援」に徹してきたが、人口減少や物価高騰などによる現場団体の疲弊・弱体化が進んでいる昨今、実行力の低下が顕著である。

このままの在り方では早晚立ち行かなくなることが予測され、市の関わり方が問われている。

少なくとも現時点では、行政が「医療・介護インフラの維持」という視点に立ち、
・ビジョンの構築と共有
・積極的な財政支援
・人材確保の促進
などを通じ、現場団体と対等な立場で関わる必要があると考える。

(3)ICTと協議体の循環的連動の構築

堺市のように、協議体の成果をICTに反映し、さらにICTを通じて現場を支援する循環型の連携モデルは、本市でも応用可能である。

地域課題の把握・分析・改善をデジタル基盤と連動させることで、現場発の課題解決を行政運営に生かす体制づくりが求められる。

◎ まとめ

堺市の取組は、地域包括ケアを「条例」「協議体」「ICT」の三位一体で推進する点に特色がある。条例により行政の姿勢と責任が明確化され、現場の活動が制度的に支えられていることは、本市にとっても大きな示唆である。

今後は、行政と現場が対等な協働関係を築き、ビジョンを共有しながら、地域の医療・介護資源を持続的に維持・再編していくことが求められると考える。